

令和8年度「長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業」

まちなかの賑わいづくり活動を 支援します！

募集締切

令和8年5月29日(金)

※申請希望の方は

5月20日(水)までに
事前相談をお願いします。

★こんな活動の初動費用を支援しています

- ①地域の魅力を発信する活動
- ②歴史的建造物等を活用する活動
- ③街並みの連続性を高める活動
- ④地域の資源を活かした商品の開発に係る活動
- ⑤長崎の伝統産業を活かした活動
- ⑥その他、賑わいの創出に効果がある活動

★支援内容

- 補助額：上限50万円（1件あたり）
- 補助率：補助対象経費の4/5
- 補助対象：長崎市内在住の個人・団体（任意・法人とも可）
- 対象区域：新大工～浜町～大浦に至るまちなか区域

※詳しい内容はお問い合わせください。

★お問い合わせ

長崎市まちづくり部まちなか事業推進室
〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

TEL : 095-829-1178

FAX : 095-829-1175

メール：machinaka@city.nagasaki.lg.jp

みんなで
#まちぶらプロジェクト